

令和6年第12回三朝町教育委員会定例会 日程

と き：令和6年12月25日(水) 午後2時00分～

ところ：三朝町役場2階 第2会議室

1 開 会

2 前回議事録承認

村岡委員、松浦委員

3 議事録署名委員指名

4 報告事項

- (1) 教育総務課事業について
- (2) 社会教育課事業について
- (3) 図書館事業について
- (4) 令和6年度後期三朝町教育委員会学校訪問報告について
- (5) 令和6年度三朝町教育委員会園訪問報告について
- (6) 令和6年度「学校オープン・どなたでもOK」実施報告について
- (7) 令和6年度「中学生による三朝町の未来を語る会」実施報告について
- (8) 令和6年度全国学校給食週間に係る取り組みについて

5 議 事

議案第42号 専決処分の承認を求めることについて

議案第43号 三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会設置要綱の設定について

議案第44号 小学校外国語指導助手の再任用について

6 協議事項

- (1) 通級指導教室の指導希望について
- (2) 三朝町教育大綱中間見直し検討結果について

7 その他

8 閉 会

次回 定例会 令和7年1月 日() : ~ (: 集合)

臨時会 令和7年3月13日(木) 14:00 ~

報告事項(1)

教育総務課事業について

月 日	時 間	内 容	備 考
【12 月】			
12 月 2 日	(月) 13:40-	三朝町の未来を語る会 (語る会)	中学校
12 月 4 日	(水) 9:00-	校長会	
12 月 5 日	(木)	第 3 回東伯郡就学指導委員会	湯梨浜町
12 月 6 日	(金) 15:30-	年末の区長会	文化ホール
12 月 10 日	(火) ~18 日	三朝町 12 月定例議会	
12 月 12 日	(木) 10:35-	多賀町との小学生オンライン交流	小学校
12 月 24 日	(火) 10:30-	三朝町 12 月臨時議会	
12 月 25 日	(水)	小中学校 2 学期終業式	
	14:00-	教育委員会定例会	
12 月 27 日	(金)	役場仕事納め	
【1 月】			
1 月 6 日	(月)	役場仕事始め	
1 月 8 日	(水)	小中学校 3 学期始業式	
	~15 日	ふれあい運動	休日を除く 5 日間
1 月 9 日	(木) 9:00-	合同園長・校長会、小中校長会	
1 月 12 日	(日) 10:00-	二十歳を祝う会	文化ホール
1 月 17 日	(金)	中学校入学説明会	中学校
1 月 24 日	(金) ~30 日	全国学校給食週間	
1 月 31 日	(金)	小中連携研修会	岡大：高旗教授

・ 2 月 10 日 小学校入学説明会

報告事項（２）

【社会教育課】 令和６年12月～令和７年１月の報告及び取組について

日 時			事 業 名 等	場 所	備 考
12月 1日	(日)		第75回全国人権・同和教育研究大会	熊本市	
12月 4日	(水)	18:30	第４回三朝町生涯学習プラン策定委員会	役場	
12月 5日	(木)	13:30	青少年育成県民会議市町村意見交換会		
12月 6日	(金)	15:30	年末区長会	文化ホール	
12月10日	(火)	19:00	スポーツ推進委員会定例会	役場	
12月14日	(土)	13:30	中部ハイスクールフォーラム2024	県立美術館	167名
12月14日 ～12月15日	(土) (日)		鳥取県スポーツ推進委員研究会	米子市	スポーツ推進委員 4名
12月15日	(日)	9:30	かがやく子どもフェスティバル	文化ホール	480名
12月19日	(木)	9:30	第８回三朝大学（バイオリン美術館見学）	バイオリン美術館	悪天候により延期
12月23日	(月)	18:30	第３回部活動地域移行検討委員会	役場	
12月27日 12月28日	(金) (土)	18:30 10:00	人権教育講座特別編（カムイのうた）	文化ホール	
12月28日	(土)	13:30	人権教育講座特別編（破戒）	文化ホール	

日 時			事 業 名 等	場 所	備 考
1月 9日	(木)	16:00	倉吉地区少年補導センター街頭指導	倉吉市内	
1月11日	(土)	14:00	東伯郡スポーツ推進委員研究大会	湯梨浜町	
1月12日	(日)	10:00	令和７年三朝町二十歳を祝う会	文化ホール	
1月14日	(火)	19:00	スポーツ推進委員会定例会	役場	
1月16日	(木)	18:00	三朝町体育協会役員会	役場	
1月17日	(金)	10:00	中部地区人権教育懇談会意見交換会	役場	
1月18日	(土)	9:00	みささ青空体験塾（雪遊び）	俵原	

◇ 2月 2日（日） スキー・スノーボード教室 恩原高原

報告事項(3)

【図書館】令和6年12月～令和7年1月の報告及び取組について

日 時	内 容		備 考
【12月】			
12月 4日 (水) 11:00-	【定期取組】	三朝バイオリン美術館おはなし会	参加親子34名
12月 6日 (金)	【定期取組】	県立図書館協力貸出選書	161冊
12月 7日 (土) 14:00-	【定期講座】	みささ英語村	参加者10名
12月 8日 (日) 13:30-	【特別企画】	みささ語り部の会イベント	文化ホール
12月14日 (土) 14:00-	【定期講座】	みささ英語村	参加者15名
12月15日 (日)	【定期取組】	みささ町かがやく子どもフェスティバル *鳥取看護・短大生によるおはなし会 *人形劇サークルてっぽんかつぽんによる公演 *司書体験 (図書館内)	入館者数214名 司書体験参加者数29名
12月17日 (火) 11:45-	【研修会議】	町学校図書館担当者会	中学校
	【定期取組】	3歳児健診 (配本)	文化ホール
12月22日 (日) 10:30-	【定期取組】	親子で楽しむおはなし会	参加親子なしのため中止
12月26日 (木)		休館日(資料整理日)	
12月29日 (日) - 1/ 3		年末年始休館 (年始 1/4 (土) ～開館)	

【学校への貸出】

(中学校)

三朝中学校図書委員選書

計 83冊

日 時	内 容		備 考
【1月】			
1月 8日 (水) 11:00-	【定期取組】	三朝バイオリン美術館おはなし会	
1月11日 (土) 14:00-	【定期講座】	みささ英語村	
1月16日 (木)	【定期取組】	2歳児健診 (読み聞かせ・配本)	文化ホール
1月17日 (金)	【研修会議】	第2回鳥取県公共図書館協議会	鳥取市立中央図書館
1月21日 (火) 11:45-	【研修会議】	町学校図書館担当者会	小学校
1月23日 (木) 14:00-	【研修会議】	第1回町立みささ図書館協議会	
1月25日 (土) 14:00-	【定期講座】	みささ英語村	
1月30日 (木)		休館日(資料整理日)	

報告事項(6)

令和6年度「学校オープン・どなたでもOK」実施報告について

三朝町教育委員会

1 日 時 令和6年11月21日(木)～22日(金)

小学校：11月21日(木) 8:45～14:20

11月22日(金) 8:45～14:20

中学校：11月21日(木) 8:25～16:05

11月22日(金) 8:25～16:05

2 来校者数

三朝小学校

(1) 参観者	11月21日(木)	116人
	11月22日(金)	308人
	計	424人

(2) ボランティア	11月21日(木)	8人
	11月22日(金)	7人
	計	15人

三朝中学校

参観者	11月21日(木)	8人
	11月22日(金)	31人
	計	49人

3 ご意見等

三朝小学校

★肯定的意見

○みんな熱心に勉強している様子が良かったです。(5)

○先生のホワイトボードの文字の美しさが印象深かったです。

○教室の大きなモニターが、タッチパネルになっていたり、文字を書けたりしてすごかった。

○子どもたちが落ち着いていてとても良い表情でした。(4)

○先生方も笑顔で授業をされており、先生方の安定が子どもに良い影響となっている。

- 川本先生の授業、とても楽しくて思わず一緒に勉強しました。
- 5年生の太鼓素晴らしかったです。メリハリがあり、とても格好良かったです。
- 1年生が年長さんを接待している姿もたった1年しか変わらないのに感心しました。
- 自分たちで考え、支え、向上し合っているのが見えました。
- 「～しましょう」ではなく、「～があったらいいと思うんだけど」と導いておられ、なるほどなと学ばせてもらいました。
- 三朝太鼓を見せてもらいました。素晴らしく、鳥肌が立ちました。「切り替え」と声をかけていた児童も素敵でした。
- 保育園の年長との交流で、1年間の成長を実感しました。
- 子どもたちのいきいきとした姿が見られて元気をもらいました。(6)
- 個別に対応できる部屋がたくさんあっていいと思いました。
- とても開放感があり、明るく素敵な校舎です。(10)
- 先生の机が後ろにあるので、以前より教室が広々としていて良かったです。
- 新しい校舎で気持ちよく勉強できていて感心しました。参観日を設けていただきありがとうございました。
- 子どもが元気にのびのびしていて楽しそうでした。(7)
- いい機会をいただきありがとうございました。
- モニターとホワイトボードを上手に使われている。(2)
- 子どもたちにあいさつをしていただいた。
- 先生と子どもたちが明るく楽しそうでした。(2)
- あいさつがとても元気で嬉しかったです。(2)
- 70代の私が通学した学校では考えられないような教室にびっくりしました。すばらしい学校が出来上がり、おめでとうございます。
- 教室内外の掲示物がしっかり整えてあって、これまでの様子がよくわかりました。
- 子どもたちも積極的に話し合ったり、発表し合ったりしていて落ち着いて生活できていると思った。
- わが子が来年度1年生になるので、1年生を中心に見させていただいた。たった1年でこんなにも自分の意見を伝えられるようになったり、活動したりできるようになるのかと思うと楽しみです。
- バリアフリーが整っている。上の階からの明かり採りが随所にある。いろいろなところに木材が使用してある。
- 学年により、教室や廊下など環境の変化があり良かった。
- 新しい校舎ですが匂いはあまり気になりませんでした。
- 楽しそうに給食を食べていた。残さず食べていた。
- 子どもたちは、今日のために「めっちゃ掃除した」と言っていました。
- タブレットやモニター等、新しい学習方法が子どもたちにも使いやすくなっていた。

- 休憩時間や給食の様子も見れて良い機会となりました。
- 英語の授業、子どもたちがあきることなく、楽しみながらできていることがいいなと思いました。自分も子どもの頃に受けることができていたらなと…。
- 中学生と同じ空間で体育をしていることに好感を持ちました。
- 三朝小太鼓を聴きました。可能ならおそろいの法被があれば…。紙を見ながらでもフランス語の挨拶が良かったかも。(先生)
- きれいな校舎を保っていただきたい。
- 動画やタブレットを上手く活用されていた。
- これから先も子どもも大人も楽しい学校生活が送れる場所であって欲しいと思います。
- チャイムがないのに、自分たちで時間になったら行動していてすごいと思いました。
- 先生も子どももよく挨拶をしてくれました。(3)
- のびのびと自分を伸ばせる学校であって欲しいと思います。
- 給食、休憩、掃除時間の友達との関わりを見ることができて良かったです。
- 教室内に陽の光が入って明るく心地よく勉強できそうでした。
- 新しい環境でありがたいです。
- 小中同じ場所で使いやすいと思った。
- 6年生を中心に見させてもらいました。入学を楽しみにしています。
- 高学年はしっかり集中し、低学年は楽しそうにしている姿が見られて良かったです。
- 休憩中は学年にこだわらずに仲良く言葉を交わしていてとても良い雰囲気でした。
- 廊下が広いのが良い。
- 11月22日2校時の4Aのように、「あーでもない」、「こーでもない」とコミュニケーションをとりながら、学習や生活を送ってくれることを願います。コロナ禍で3年間、コミュニケーションをとらせることをさせてこなかった大人の責任として、それぞれの学校で、子どもたちに「人とつながること」を教えていただけるとありがたいです。
- 昔と違い、グループに分かれてみんなで話し合っているのは良いと思った。
- 図書館のスペースが広くて開放感があった。木のぬくもりが伝わった。
- 新しい学校で、最高の学びの場ができたことを嬉しく思います。ここで生き生きと育って欲しいと思います。
- 新校舎になり、学校全体が明るくなってとても良い。
- 玄関の靴が揃っていること、廊下のフックに荷物がかかっていることなど、当たり前でできていて欲しいことができており、気持ちがいいです。
- 授業はサクサク進んでいき、発表者は自分の言葉で発表し、聞く側は発表者を見ようとする姿があり、当たり前できるように指導していただきありがとうございます。
- 元気に終わりの挨拶をする子どもたちの姿がとても印象的でした。
- 頑張っている子どもの姿が見られて良かったです。

★改善を要する意見

- 時間割を用意していただき良かったですが、校内の地図をもらえたらもっと良かったです。
- このきれいな校舎を維持するためにもお掃除ロボットも必要かもしれませんね。
- とても静かな感じで授業が進み、どちらかといえば大人しい子どもたちばかりかなと感じました。
- プール駐車場の舗装を早急に願います。危険です。
- プール駐車場が線がないために台数が置けない。
- プール駐車場が整備されていると良い。
- もう少し挨拶の声が増えて欲しい。
- 先生の声が小さいようでした。(先生によって)
- 子どもたちの声が小さい。
- 校庭で小中が一緒に遊ぶには別々でないと狭くて危険な気がした。
- 図書館にたくさんの本が並んだらなと思いました。
- モニターの画面上だと文字が細く感じました。後ろの子は見にくそうでした。
- 定期的に学校オープンがあるとうれしいです。

三朝中学校

★肯定的意見

- 落ち着いてすごしているようで安心しました。
- みんな真面目に授業をうけていてしずかだなと思いました。
- 評価のポイントが明示されている。
- 生徒に対してやさしく接して下さってありがたいです。
- みんながきもちの良いあいさつをしてくれました。
- きもちがよかったです。
- ろうかも教室も掲示物などきれいでした。
- 児童玄関の靴が揃っている。カバンは廊下の荷物掛けにかけてあり、落ちていない。
- トイレのスリッパが揃っている。
- 木目が随所につかわれていて良かったです。
- 全体的にかなりきれいに整備されて良かったです。
- 生徒達が落ちついて勉強している様子が良かった。
- 落ちていて学習していました。(2)
- 自然の空気を感じながら、気持ちよく学習できる環境だと思いました。

★改善を要する意見

- 廊下ですれちがったときのあいさつがない。

- 生徒の作品が少ない。
- 少し教室がくらく思います。
- 集中できていない生徒が目につきました。
- 全体的に声が小さいのが気になりました。

報告事項(7)

令和6年度「中学生による三朝町の未来を語る会」実施報告について

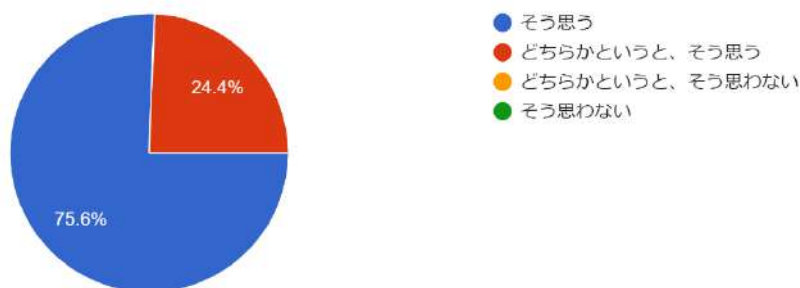
- 1 期 日 令和6年11月18日(月)、12月2日(月)
・事前学習 11月18日(月) 3、4時間目(10:45~12:35)
・語る会 12月2日(月) 5、6時間目(13:40~15:30)
- 2 参加者 三朝中学校第3学年生徒、三朝町役場課長級職員、三朝中学校学校運営委員
学校支援ボランティア、三朝町議会議員、教育委員
- 3 提案資料 別紙

4 生徒アンケート結果

■学習のねらいについて(1)

私たちが住む「三朝町」に関心をもち、よりよい町づくりのために課題や対策について主体的に考えることができた

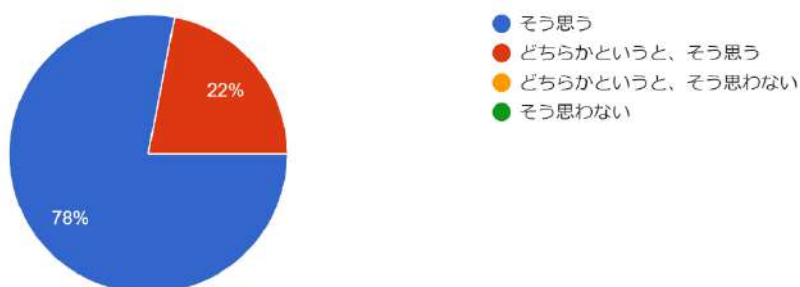
41件の回答



■学習のねらいについて(2)

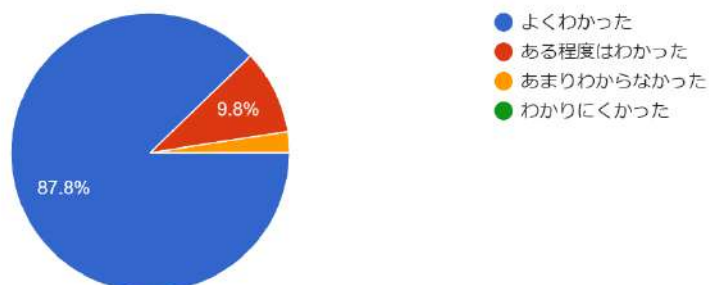
グループ学習で、自分の思いや考えを進んで表現し、話し合いをとおして考えを深めることができた

41件の回答



■役場職員の説明は、よくわかりましたか

41 件の回答



■学習の感想

課長さんとの話を通してスライドを作成することができた。課長さんが丁寧に説明してくださったり、ご指摘してくださったりして嬉しかった。班員があまり話し合いに参加してくれなかったところが残念だった。発表の時にもっと大きな声でハキハキと喋らないといけないと思った。

この授業を通して、三朝についてよく考えることができたし、課題や解決策を考えることができたからよかったです。三朝町がもっと人気になったらなと思いました。

みんなが良い発表をしていてすごく良かったし、三朝について興味をもつ事ができたので良かったです。

今の三朝の現状と課題をちゃんと話し合えたし、僕が知らない三朝のことも知れたのでよかったなと思いました。

自分の住んでいる町なので、「後世に残していきたい」という思いで、主体的に取り組むことができた。役場職員の方には、三朝町の現状について詳しく教えていただき、とても良い会だった。僕たちの思いが少しでも町に届いて、実践されれば嬉しいです。

三朝町について深く考えることができました。自分の好きな三朝町のために、しっかりと班で話し合いをすることができました。他の班の話を聞くとより考えが深まり、三朝町の課題を少しでも解決したいと思いました。

三朝町のことについてしっかりと考えることができたし資料や案を沢山出すことができた。

三朝には良いところがあるのは知っていたが、課題がたくさん見つかり少し驚きました。これからはこのことをふまえて大人になった時のことをより考えました。

よく三朝のことがわかった。

自分のグループでしっかりと案を出したり、スライドを丁寧に作ったりなど自分のできることを最大限にすることができたので嬉しかったです。今後この学習が活かせたら良いと思いました。

役場の方も地域の方もとても優しく、いろいろなアドバイスをくださってとてもグループでの話し合いがやりやすかったです。難しい問題だったけどみんなで協力して頑張って最後までやり切ることができたのでよかったです。それからもう考えていきたいです。
自分が担当した課題についてしっかり課長さんと話し合いながらまとめることができました。発表の時に批評されたことは高校の面接までに直しておきたいと感じたので良かったです。
三朝の改善策を考えているうちに今まで知らなかった三朝の魅力が知れて、とても良かったです。
今回の授業で三朝の現状や良いところについて改めて知る機会ができたのでよかったです。班の人と現状を考え、その解決策を考えることができました。役場の方が話し合いに協力してくれたので、班の意見を深めることができました。最後には色々な班の人の意見を聞き、これいいな、なってほしいなっていうものがあつたので叶えてもらいたいです。すごく経験になりました。
みんながちゃんと三朝のためにいろんな提案出していいと思いました
三朝町をよりよくするために自分の意見を出せました。そのテーマを達成するためにグループのみんなで考えられました。
三朝町のブランディングというとても難しいことについて班のメンバーと一生懸命考え、未来の三朝町についての考えを深めることができた。三朝町の未来を支えるのは役場などの地方公共団体もそうだけど、自分たちにも関係することなのでしっかりと頑張っていきたいです。
担当の職員の方たちが優しく、少し解決策が出てこないこともあつたけど、他の人たちと意見を出し合って考え、より良いものを作ろうと努力できた。生産性の高い話し合いができてとても楽しかった。
僕たちがわかりやすいように説明してくださりありがとうございました。これを体験して三朝町に興味を持ちたいと思いました。
三朝の将来を考えることができました。私たちができることは少ないけどしっかり考えることができました。
三朝の将来を考える時間ができ、学習がより深まった。いろいろな案を出したが、三朝町が抱える問題は難しく、職員の仕事は大変だと思った。他の班はグラフを使ったりスライドを工夫したりしてわかりやすくしていたので、参考にしたいと思った。
役場職員が資料を用いて我々に説明して下さったので、理解しやすかったです。また、我々が作ったスライドや発表を聞いて改善点やアドバイスをしてくださり、とても頼りになりました。三朝町の現状や課題について触れてそこから解決策を考えることで、三朝町について理解が深まりました。
三朝町をより良くしたいという気持ちが伝わりました。
自分で考えることができたのでよかった。
三朝の問題の解決策を発表することができた。

これからの三朝を良くするための案が出せたので良かったです。
話し合いができた。
難しい内容だったけど自分なりに意見を出すことができたので良かったです。
三朝をもっと勢いのある街にするためにボランティア活動など頑張りたいと思った。
三朝町の問題を解決するためにグループで話し合いをして案を出すことができたので良かったです。解決策の案を出して話し合いを深めることができたので良かったです。
三朝が抱える問題を考える時間がたくさんあったけど、それでもあまり良い案が出ず、難しいことだと思いました。他の班はグラフを作ったりスライドを工夫して見やすくしたりしていてとても良かったので、また違う活動の時に参考にしたいです。役場の人と交流して、同じ問題について考えることができたので良かったです。
私たちは三朝町にある温泉をどのように活かして町民の活力を得るかというような学習テーマで進めました。私たちは学習の中で三朝町の改善点やいいところなどをピックアップし、それを踏まえた上で解決策を考えることができました。グループの皆さんと一緒に考えを深めることができ、とても楽しかったです。
しっかりと、班員の言うことを聞きました。
難しい課題だったけど、役場の課長さんがアドバイスをしてくださったので無事にスライド作成や発表ができました。案を出すのもあまり出なかったし、今すぐやろうという案は少ないけど、思いは伝わったと思うので良かったです。
平尾こうようくんが発表をしっかりとしてくれてよりいいものになりました。
役場の方の説明がとても分かりやすく、自分のグループのテーマの見識を深めたうえで話し合いに臨むことができました。また、グループ長に自分から立候補し、進んでプレゼンテーションを作ることができました。話し合いも活発にできるように、意見を出しやすい雰囲気です話を心掛けました。話し合いが行き詰まった時には、役場職員の方が「この課題についてはどうやって解決する？」など導いてくださったおかげで、どのグループよりも学びを深めることができたのではないかと思います。
発表の場では、プレゼンテーションでグラフやイラストを用いて解決策を説明することができました。講評の際に、「グラフが分かりやすくて良かった」と褒めていただけて嬉しかったです。普段の生活でも、「もっとこうしたら三朝は発展していくんじゃないかな」などの解決策を考えていきたいです。
班で三朝町のことについてじっくりと考えることができたのは、良いことだと思う。
三朝が今、観光客に来てもらうためにしていることを考えてスライドにまとめることができました。自分が当たり前だと思っていたことはとても考えられて作られていたと分かりました。

今まで三朝の未来について、こんなに深く考えたことがなかったので最初は難しかったです。でも、角田課長や松原さんなどが分かりやすく説明してくださったので理解し、考えることができました。

役場の方のお話を聞いて、今の三朝の問題をたくさん知ることができました。私が知っていた問題もあったけど知らなかった問題点がたくさんあって驚きました。問題点を知って今の三朝町をどう改善していけば良いかよく考えることができました。このような学習を通して自分が住んでいる町をより知ることができたので良かったです。少しでも三朝町の役に立てるよう地域のイベントやボランティアに参加していきたいです。

三朝町の課題が多くあることがわかったし、その課題に対して改善点や改善策を出すことができて良かったです。

5 今後の予定

- 1 月中旬 生徒の提案を受け、三朝町として検討状況、対応方針等についての回答を行う。
- 1 月下旬 文化ホールロビーにて学習の様子や成果を掲示
- 1 月中 今年度の反省と来年度に向けての協議（三朝中学校、教育総務課）

報告事項(8)

令和6年度 全国学校給食週間に係る取り組みについて

1 日 程 令和7年1月24日(金)～30日(木)

2 内 容

- (1) 給食標語募集 町内小中学校から給食標語を募集して表彰する。
※調理センター実施
- (2) 給食週間献立の提供 ふるさとの恵みを使った献立、鳥取県の郷土料理
フランス献立
- (3) 掲示物の展示 各園、小・中学校の食育に関する取り組み展示
場所：みささ図書館
期間：12月26日～1か月程度
- (4) 会食 小学校の各学級で会食
案内：町長、教育長、議長、議員、教育委員
※感染症の流行状況によっては中止の可能性あり
- (5) 各学校の取り組み 各学校で検討中

3 献 立

※牛乳は毎日あります。

24	金	どんどろけめし	大学芋・三朝野菜のみそ汁
27	月	白ねぎピラフ	三朝神倉大豆のトマト煮、白菜のスープ、三朝米チュロス
28	火	ご飯	千草焼き、たくあん和え、じゃぶ
29	水	大山おこわ	さばの塩こうじ焼き、さつまいものみそ汁、りんご
30	木	大山こむぎ コッペパン	アシ・パルマンティエ・野菜のマリナード コンソメスープ ※フランス献立

4 会食について

- ・小学校にて1月27日(月)に実施予定です。実施日の変更がある場合は、12月27日(金)までに連絡します。
- ・参加について令和7年1月8日(水)までに、電話(43-3510)かメールにてお知らせください。
- ・給食費306円を当日集金させていただきます。

議案第 42 号

専決処分の承認を求めることについて

次のとおり令和 6 年度教育関係費補正予算を要求すること並びに繰越明許の承認について、三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則(昭和 45 年三朝町教育委員会規則第 4 号)第 3 条第 2 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、本委員会の承認を求める。

令和 6 年 12 月 25 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙 1 のとおり

《参考》

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則
(委任事項)

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(5) 教育予算その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に関すること。

(専決処分)

第 3 条 前条各号に掲げる事務で比較的軽易な事項は、教育長が専決することができる。

2 前項に定めるもののほか、事案の内容が特に急を要するものについては、教育長が専決することができる。この場合において、教育長は、次の教育委員会の会議でこれを報告し、承認を得なければならない。

別紙 1（議案第 42 号関係）

令和 6 年度教育関係費補正予算（令和 6 年 12 月）並びに明許繰越について

次のとおり令和 6 年度教育関係費補正予算を要求すること並びに繰越明許の承認について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条及び、三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 45 年三朝町教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 2 項の規定により、専決処分する。

令和 6 年 12 月 24 日

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙 2 のとおり

《参考》

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則

（委任事項）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（5）教育予算その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に関すること。

（専決処分）

第 3 条 前条各号に掲げる事務で比較的軽易な事項は、教育長が専決することができる。

2 前項に定めるもののほか、事案の内容が特に急を要するものについては、教育長が専決することができる。この場合において、教育長は、次の教育委員会の会議でこれを報告し、承認を得なければならない。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育委員会の意見聴取）

第 29 条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

令和 6 年度教育関係費 歳入歳出補正予算 (令和 6 年12月)

○歳入

【教育総務課】

単位：千円

科 目	中事業名	補正前の 予算額	補正額	補正後の 予算額	主 な 内 容
国庫補助金	物価高騰対応重点支援地 方創生臨時交付金	0	1,085	1,085	学校給食費負担軽減事業に充当
教育総務課計		0	1,085	1,085	

○歳出

【教育総務課】

単位：千円

科 目	中事業名	補正前の 予算額	補正額	補正後の 予算額	主 な 内 容
児童福祉 総務費	放課後児童対策費(西)	17,129	1,206	18,335	人事院勧告に基づく人件費の増
事務局費	学校運営支援員配置事業	1,339	277	1,616	同上
	三朝町教育 I C T 学びの 充実推進事業	7,597	347	7,944	同上
学校管理費	小学校運営共通一般経費	10,902	569	11,471	同上
	特別支援教育費(小)	8,038	737	8,775	同上
	中学校運営共通一般経費	11,779	493	12,272	同上
	不登校対策支援員配置事 業	2,672	224	2,896	同上
	特別支援教育費(中)	2,706	228	2,934	同上
学校給食費	調理センター一般経費	34,472	2,387	36,859	同上
	学校給食費負担軽減事業	1,085		1,085	財源更正
教育総務課計		97,719	6,468	104,187	

【社会教育課】

単位：千円

科 目	中事業名	補正前の 予算額	補正額	補正後の 予算額	主 な 内 容
社会教育総務 費	人権教育推進員設置事業	3,439	14	3,453	人事院勧告に基づく人件費の増
文化財調査費	三徳山遺跡発掘調査等事 業	11,398	19	11,417	同上
社会教育課計		14,837	33	14,870	

【図書館】

単位：千円

科 目	中事業名	補正前の 予算額	補正額	補正後の 予算額	主 な 内 容
図書館費	図書館一般管理費	20,177	1,068	21,245	給与改定による会計年度任用職員 の人件費の増
図書館計		20,177	1,068	21,245	

○繰越明許

【教育総務課】

単位：千円

科 目	中事業名	予算現額	繰越額		主 な 内 容
小学校費	小学校施設整備事業	505,009	58,263		小中学校駐車場整備に関する工事 費等を繰越
教育総務課計		505,009	58,263		

議案第 43 号

三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会設置要綱の設定について

次のとおり三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会設置要綱を設定することについて、三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 45 年三朝町教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 6 号の規定により、本委員会の議決を求める。

令和 6 年 12 月 25 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

【要綱の趣旨】

本町における今後の放課後児童クラブのあり方を検討するため、三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会の設置に関し、必要な事項を定める。

【要綱の概要】

委員会の所掌事務、組織、任期等を定める。

【施行期日】

令和 7 年 1 月 1 日

《参考》

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則
（委任事項）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。
（6） 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を実施するために設置された放課後児童クラブ（以下「放課後児童クラブ」という。）の運営のあり方に関する事項を検討するため、三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議し、その結果を教育長に答申するものとする。

- (1) 放課後児童クラブの運営のあり方に関する事項
- (2) その他放課後児童の健全育成に関する事項

(組織)

第3条 委員会の委員は10人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育及び社会教育並びに青少年育成団体関係者
- (2) コミュニティ・スクール関係者（学校運営協議会を含む）
- (3) 地域協議会が推薦する者
- (4) 利用児童保護者
- (5) 学童クラブ運営関係者
- (6) その他教育長が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱を受けた日から教育長に対して答申する日までとする。ただし、任期中に委員が交代するときは、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選により選出する。

- 2 委員長は会務を総括する。
- 3 副委員長は、委員長の職務を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育総務課において行う。

(その他)

第8条 この訓令に定めるもののほか、策定委員会の運営について必要な事項は、会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、令和7年1月1日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 この訓令の施行の日以後最初に開かれる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育委員会が招集する。

議案第 44 号

小学校外国語指導助手の再任用について

次のとおり小学校外国語指導助手の再任用について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 21 条第 3 号の規定により、本委員会の同意を求める。

令和 6 年 12 月 25 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 再任用者 | ヒックス コールマン |
| 2 | 再任期間 | 令和 7 年 8 月 1 日から令和 8 年 7 月 31 日まで
※令和 4 年度から着任（4 年目）
現任期間：令和 6 年 8 月 1 日～令和 7 年 7 月 31 日 |

《参考》

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（教育委員会の職務権限）

第 21 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 3 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

協議事項(1)

通級指導教室の指導希望について

三朝町小・中学校通級指導教室実施要綱（平成 24 年教委告示第 39 号）第 4 条第 3 項の規定に基づき、本委員会の意見を求める。

別紙のとおり

《参考》

○三朝町小・中学校通級指導教室実施要綱
（通級指導の手順）

第 4 条 通級による指導を希望する児童生徒の保護者（以下「保護者」という。）は、在籍する学校の校長（以下「在籍学校長」という。）と教育相談を行った上で、通級許可申請書（様式第 1 号）を在籍学校長に提出する。

2 在籍学校長は、前項の届出により、通級による指導を受けさせる必要があると認めるときは、教育委員会に対して意見書（様式第 2 号）を提出する。

3 教育委員会は、前項の提出を受けた児童生徒について審査を行う。必要に応じて、通級指導教室設置校の校長（以下「設置学校長」という。）の意見を聴取する。

4 教育委員会は、審査によって通級指導教室での指導を受けることが適当と認めるときは、在籍学校長に対し通級承認書（様式第 3 号）を通知するとともに、保護者へ通級許可通知書（様式第 4 号）を通知する。

協議事項（２）

三朝町教育大綱中間見直し検討結果について

三朝町教育大綱中間見直し検討結果について、協議する。

三朝町教育大綱中間見直し検討結果について（案）

1 概要

現行の三朝町教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、『第3期教育振興基本計画（国）』及び『鳥取県教育振興基本計画』を参酌し、本町の最上位計画である『第11次三朝町総合計画（計画期間：令和元年度から令和10年度までの10年間）』における教育、学術、文化等に関する部分に三朝町総合教育会議の意見等を反映させ、令和2年5月に策定しました。

本大綱の計画期間は、前述の総合計画及び、それと時を同じくして策定した『みささっ子教育ビジョン』に合わせて令和2年度から令和10年度までの9年間とし、教育を取り巻く環境や社会情勢の動向等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととしています。

本大綱の策定から4年が経過する中、本年度が計画期間の中間年度に当たることに加え、総合計画における前期基本計画が昨年度で終了し、後期基本計画が開始となったこと、昨今の教育を取り巻く環境や新型コロナウイルス感染症等による社会情勢に変化が生じている可能性を踏まえ、本大綱の中間見直しを検討しました。

2 基本的な考え方

（1）『第11次三朝町総合計画』との整合性

① 基本理念

本大綱における基本理念「“ふるさと”を輝かせ 心豊かに学び合う “みささ人（びと）”の育成」は、総合計画の基本構想における町の将来像「笑顔と元気があふれ 輝く町」と基本理念「「まち」と「ひと」個性が交響する町づくり」を意識したものとなっており、今年度からの総合計画における後期基本計画においても基本構想は見直しされていないため、そのまま維持することとする。

② 実現のための基本方針

基本理念を実現させるための6つの基本方針は、総合計画の基本計画における教育、学術、文化等に関する部分を参考に作成しているため、引き続き整合を図ることとする。分野別将来像「感性と自立心を育む町」を次世代育成（学校教育）、自立と社会参加（生涯学習・スポーツ・文化芸術の振興）の施策の方向とすることは、後期基本計画においてもそのまま生かされているため、本大綱における基本理念実現のための基本方針も維持する方向とする。

また、本大綱の実施計画については、「みささっ子」の育成に特化した基本的方向性・施策をまとめた『みささっ子教育ビジョン』及び、生涯学習の町づくり推進計画である『三朝町生涯学習推進プラン』（今年度策定予定）で引き続き位置付けることとし、さらにその施策の具現化を図り、単年度事業目標を定めたものとして、毎年『三朝町教育事業計画』を展開することとする。

(2) 見直しの際に参酌した計画等及び意識した視点

- ① 『鳥取県の「教育に関する大綱」』※令和6年4月一部改訂
 - ・ 主体的に学び持続可能な社会の創り手を育む学校教育の推進
 - ・ 社会全体で子どもを育み地域や家庭で学び合うふるさとキャリア教育の推進
 - ・ 誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す学びの環境づくり
 - ・ 一人ひとりに寄り添い多様なニーズに対応した特別支援教育の充実
 - ・ 健やかな心と体の育成、スポーツ・文化芸術の振興
- ② 『鳥取県教育振興基本計画』※第4期計画、令和6年3月改定
 - ・ 基本理念「自立して心豊かに 幸せな未来を創造する ふるさとととつりの人づくり」
 - ・ 社会全体で学び続ける環境づくり
 - ・ 主体的に学ぶ意欲を育む学校教育の推進
 - ・ 多様な教育ニーズに応じた誰一人取り残さない学びの創造
 - ・ 学校を支える教育環境の充実
 - ・ 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進
 - ・ 文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造
- ③ 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（中央教育審議会 答申）
 - ・ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる
 - ・ 幼児教育の質の向上
 - ・ 9年間を見通した新時代の義務教育の在り方
 - ・ 新時代の特別支援教育の在り方
 - ・ 増加する外国人児童生徒等への教育の在り方
 - ・ 遠隔・オンライン教育を含むICTを活用した学びの在り方
 - ・ 新時代の学びを支える環境整備
 - ・ 人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設の在り方
 - ・ Society5.0時代における教師及び教職員組織の在り方
- ④ 『平成29・30・31年改訂学習指導要領』
 - ・ 生きる力 学びの、その先へ
 - ・ 学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性」など
 - ・ 実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」
 - ・ 未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」など
 - ・ 「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の視点から「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視して授業を改善する
 - ・ カリキュラム・マネジメントを確立して教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る
 - ・ 目指すのは「社会に開かれた教育課程」の実現

- ・ 「プログラミング教育」「外国語教育」「道徳教育」「言語能力の育成」「理数教育」「伝統や文化に関する教育」「主権者教育」「消費者教育」「特別支援教育」を重視

(3) 見直し検討結果（案）

本大綱が参酌すべき計画のうち、三朝町総合計画については前述のとおり、基本理念、基本方針とも現状沿った状態であるため、見直しの必要はないと判断する。

また、鳥取県の教育に関する大綱についても、直近の改訂において取組方針に変更は生じていないため、これを参酌して見直す必要はないと判断する。

一方、今年度から第4期の計画期間がスタートした鳥取県教育振興基本計画においては、基本理念にウェルビーイングの概念である「幸せ」が加わったほか、目標の中に「主体的な」「誰一人取り残さない」といった文言が加えられている。しかし、「主体的な」など、加えられた多くの文言はすでに本大綱に含まれたものであり、「幸せ」「誰一人取り残さない」といった文言を加えるかどうかという判断になろう。そして、この文言が県の大綱ではなく、教育振興基本計画に記載されたものであるというところを鑑みれば、本大綱に盛り込むのではなく、みささっ子教育ビジョンの次期見直し時又は、三朝町生涯学習推進プランへ盛り込むことが相応しいと判断する。

その他の計画や考え方についても、大きな考え方の変更という類のものではないため、本大綱ではなく教育振興基本計画や教育事業計画への反映が相応しいと認められることから、結論として、今回のタイミングで本大綱を改訂する必要はないという検討結果に至ったものである。

3 今後のスケジュール

- | | |
|----------|-----------------------------|
| 令和6年12月 | 教育委員会定例会で大綱見直し検討結果案協議 |
| 令和7年2月ごろ | 令和6年度第1回総合教育会議で大綱見直し検討結果案協議 |
| 3月ごろ | 三朝町生涯学習推進プラン策定（考え方の反映検討） |
| 4月以降 | みささっ子教育ビジョン検証（考え方の反映検討） |